

給食辞退届について

日頃より、本校の教育活動にご協力いただきましてありがとうございます。
長期欠席等により給食を辞退し、給食費の返金を希望する場合は届け出が必要です。
連続して5食以上欠食する場合、申請日より1週間後から返金が可能です。
届け出が必要な場合は、こちらの給食辞退届をダウンロードしてご記入いただき
担任までご提出ください。

----- キ リ ト リ -----

芝浦小学校長様		給食辞退届	
月	日から	月	日は
		のため、	食分の給食を辞退します。
		申請日：	令和 年 月 日
年	組	番	児童氏名
			保護者氏名
			印
<給食費返金の基準> <ul style="list-style-type: none">連続して5食以上欠食する場合、申請日より1週間後から返金が可能です。申請日は遡れません。担任に提出する日をご記入ください。		担任	栄養士